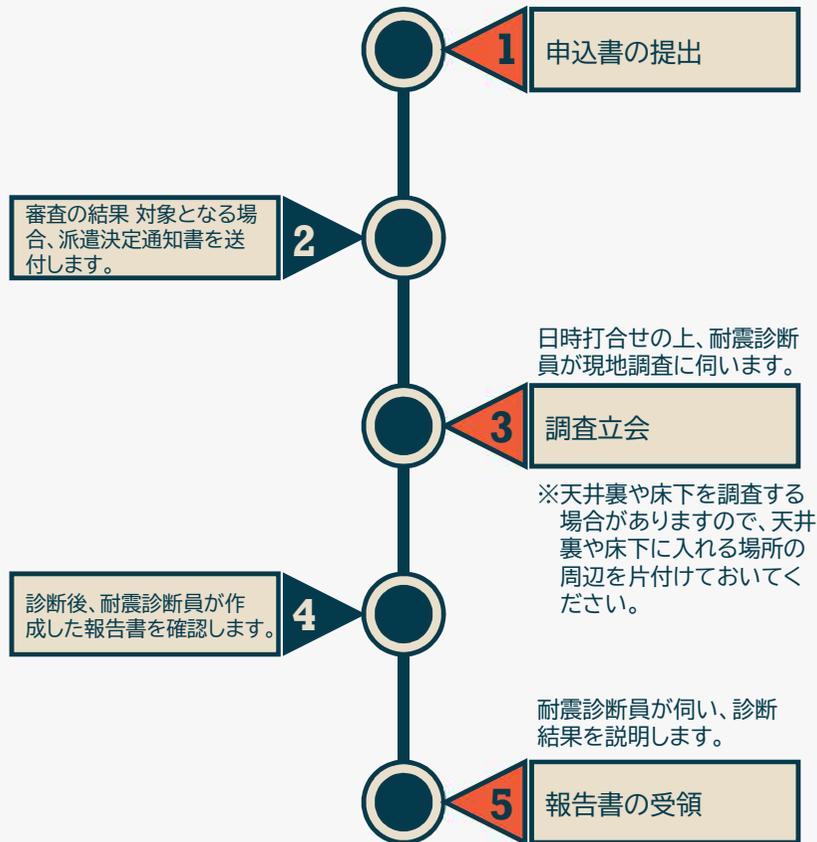


令和6年度募集案内
八戸市木造住宅耐震診断支援事業

耐震診断の流れ

(八戸市)

(申請者)



昭和56年5月31日以前に
建築された
木造住宅を所有の皆さま

木造住宅の
耐震診断を
支援します。

あなたの家が地震で倒壊する危険がないか、
耐震診断で確認してみませんか？

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を所有の皆さま
自分の家の強さを確認してみませんか？

大地震で倒壊する多くの木造住宅が、昭和
56年以前の基準で建てられたものです。

昭和56年5月31日以前の耐震基準は、震度6～7程度の地震が想定
されていません。
大きな地震に備えて、あなたのお家の強さを確認しておきましょう。



出典：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」

診断費用 (住宅の延べ床面積200㎡以下の場合)

自己負担額 **11,000円**

※残りの136,000円は、国、県、八戸市で負担します。

※延床面積が200㎡を超える住宅の場合は、50㎡毎に個人負担が割増しとなります。

募集期間

2024 **7.1**(月)～**10.31**(木)

募集戸数

5 戸 (先着順)

対象住宅

下記に掲げる要件のすべてに該当するものです。

- 八戸市内にあるもの
- 昭和56年5月31日以前に建築され、原則として増改築されていないもの
- 一戸建ての専用住宅または併用住宅で、地上階数が2以下のもの
- 在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅
- 原則として延べ床面積が200㎡以下
- 過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅

また、所有者等が下記に掲げる要件に該当することが必要です。

- 市税を滞納していない
- 暴力団員でなく、暴力団もしくは暴力団員と関係を有していない

併用住宅：
延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下のものに限り、併用住宅として認定される。

必要書類 (各1部)

お申込みは必要書類をご持参の上、市役所別館6階へお越しください。

- 1** 申込書 建築指導課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 2** 申請者の本人確認ができる書類 マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し
- 3** 住宅の所有者を確認できる書類 固定資産税納税通知書と課税明細書の写し、建物登記全部事項証明書等
- 4** 昭和56年5月31日以前の住宅であることを確認できる書類 確認済証の写し、建物登記全部事項証明書等
- 5** 所有者との親族関係を確認できる書類 [申請者、居住者等が所有者以外の場合] 戸籍謄本等
- 6** 市税の滞納がないことを確認できる書類 市税の滞納がないことの証明書、または添付書類省略に係る同意書
- 7** 案内図、各階平面図 確認申請図面等があればその写し等
- 8** 外観写真2枚以上

その他ご不明な点はホームページで確認いただくか、または下記にお問合せください。

お問合せ先

八戸市 都市整備部 建築指導課
(建築指導グループ)

☎ **0178-43-9137**

✉ kenchikusido@city.hachinohe.aomori.jp

